

さいたま市告示第 1 2 6 9 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車等を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 8 年 7 月 2 4 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 3 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/21	西浦和駅	埼玉県警14-4244122	HG3TC15137		
2026/07/21	西浦和駅	埼玉県警15-5212085	B4J19299		
2026/07/21	浦和駅東口	埼玉県警25-251951675	A24MJ05844		
2026/07/21	北与野駅	埼玉県警14-4324955	SF16184		
2026/07/23	南浦和駅東口	埼玉県警24-240468174	C1B2818240U		
2026/07/23	南浦和駅西口	埼玉県警26-262051501	L1251000505		
2026/07/23	南浦和駅西口	埼玉県警12-2308096	T71DF794		
2026/07/23	武蔵浦和駅	不明	SUL041784		
2026/07/23	北与野駅	埼玉県警08-8427036	B8F53732		
2026/07/23	与野本町駅	埼玉県警25-252681221	A23AD24677		
2026/07/23	与野本町駅	西新井K98057	B8E08240		
2026/07/24	浦和駅東口	埼玉県警21-213853953	15G1921		
2026/07/24	浦和駅西口	埼玉県警14-4066136	B3J00756		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/21	大宮駅東口	不明	XY230311103		
2026/07/21	東大宮駅西口	愛知県警23-ミ-04219	LFL09629		
2026/07/23	大宮駅東口	埼玉県警23-233634719	A23AD45418		
2026/07/23	宮原駅東口	埼玉県警24-241868109	ZY9L063269		
2026/07/23	東大宮駅東口	埼玉県警15-5515972	A15AG69095		
2026/07/23	指扇駅	埼玉県警24-240810590	STWKC06235		
2026/07/24	大宮駅東口	埼玉県警22-220423483	LGD38955		
2026/07/24	大宮駅東口	埼玉県警20-203141963	STTAF04789		
2026/07/24	大宮駅西口	埼玉県警03-3070799	A2A50491		
2026/07/24	大宮駅西口	埼玉県警18-8404712	GZ8H02818		

合計：23台

告示期限 令和8年8月14日